

第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供量について

●本梅保育所、東本梅保育所の認定こども園化について

令和2年度から、本梅保育所、東本梅保育所については、認定こども園(保育所型)に移行します。

※保育所型認定こども園:認可保育所に幼稚園機能が付加された施設です。

- ・亀岡市西部地域の教育ニーズに対応
- ・園児数減少を抑止

利用定員(予定)

	1号認定			2号認定		
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
本梅保育所	0	6	6	35	29	△ 6
東本梅保育所	0	4	4	30	26	△ 4

※総定員数は変わりません。

●大井こども園、千代川こども園 利用定員の変更について

1号認定(教育時間利用)の利用定員をそれぞれ15名に増加し、在園児(2号から1号)の異動の受け皿を確保します。

	1号認定			2号認定		
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
大井こども園	5	15	10	110	100	△ 10
千代川こども園	6	15	9	104	95	△ 9

※総定員数は変わりません。

●上西山あゆみ保育園 利用定員の変更について

平成29年度の施設整備により、分園(50名)から本園(130名)に増員 ⇒ 令和2年度 165名に増員予定

	2号認定			3号認定			合計		
	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
上西山あゆみ保育園	75	90	15	55	75	20	130	165	35

●めぐみの園保育園分園創設について

令和2年度4月の開設予定。定員 30名(0~2歳児:3号認定)

保育・教育の提供量は、令和元年度から令和2年度には、1号定員29名増、2号定員 14名減、3号定員50名増となる予定です。2号定員については減員となりますが、令和2年度から令和6年度の2号保育ニーズに対して、提供できる見込みです。